

21世紀社会の持続的発展を支える私立大学

【資料集】

・わが国の持続的発展と私立大学 ―今こそ、私立大学の時代―	1
・地域とともに歩む ～私立短期大学～	2
・21世紀社会の持続的発展を支える私立大学【データ編】	3
・緊急声明(平成25年度大学設置認可にあたって)	18

平成24年12月3日

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

今こそ、私立大学の時代

教育は国家の礎であり、私立大学の充実・発展による高等教育の振興こそ、わが国の再生と次代を拓く原動力である。わが国が活力ある健全な国家として発展していくためには、多様で活力溢れる人材の育成が必須である。

東日本大震災の復興を日本の再生モデルに！ その原動力は私立大学

地域に根ざした特色ある私立大学は、各自治体や企業等と連携した様々な復興支援を行っている。私立大学のその取り組みこそ、被災地域の復興と日本再生の原動力である。

私立大学はわが国高等教育の約8割を担う！ その充実が国の繁栄の基本条件

学部学生の約78%を支え（2012年）、高度化する国の人材育成に大きな役割を果たしている。

しかも、それぞれの私立大学は教育の質向上に向けた不断の大学改革を推進している。

地域の知の拠点として、特色ある教育研究活動を展開するとともに、グローバル化の進展に対応した人材育成を担当している。

地方に約6割が所在する私立大学は定員未充足という構造的課題に直面している。

私立大学生の学費負担軽減のためには国費負担の 格差是正が急務

学生一人当たり費用の国費負担の格差は約14倍（私立大学が約15万円、国立大学が約209万円）（2008年）のうえ、経常的経費に対する補助割合はわずか約11%にとどまっている（2009年）。

高等教育への公財政支出の拡充（OECD比較）は 喫緊の国民的課題

国内総生産（GDP）に対する高等教育への公財政支出の割合は、OECD加盟国中で最低水準（31か国中最下位）にある。公財政支出の抜本的拡充が必要である。

大学（学部）進学率は、米国の74%に対し日本は51%（2010年）、人口千人当たり学生数も米国の62.8人に対し日本は23.3人にとどまり、一層の量的規模が必要である（2008年）。

わが国の短期大学教育の9割は、私立短期大学

短期大学372校のうち、350校が私立の短期大学であり、約94%を占める。短期大学はほとんどの都道府県に存在し、大都市以外の地方中小都市にも多く設置されている。

学生数においても、短期大学生の94%、約13.5万人が私立であり、わが国の短期大学教育は私立短期大学が担っている。(数値は平成24年度「学校基本調査(速報)」以下同じ)

女子の高等教育機関として貢献

女子の社会進出が進む中、私立短期大学はその高等教育の需要に応え得る大学として、短期高等教育の中でも中核的な役割を果たしてきた。現在においても女子学生の割合は約90%で推移している。

社会人としての素養を備えた、多様な人材を養成

短期大学においては、教養教育と専門教育の適度なバランスを図り、人間教育を基本にした実務教育及び職業教育を実践しつつ、少人数制のきめ細かい指導により、社会人としての素養を備えた人材の養成を行っている。

短期大学の教育分野は多岐に亘っている。そのうち、幼稚園・小学校・中学校の教員養成等の教育分野、家政系の分野、そして保育・介護等の福祉分野で学ぶ学生が約64%を占めている。

地域に密着した教育を展開し、高等教育への機会均等を確保

短期大学は地方小都市にも立地する利点を活かし、地域のニーズを汲み取り、その地域が必要とする人材を養成、輩出することで地域社会に大きく貢献している。

地元の県から入学する割合(「自県内入学率」)は約67%(学部は約42%)、地元の県に就職する割合(自県内就職率)も約76%(※本協会調査)を超えており、四年制大学に比して高い地元志向を示している。

中小都市にも存在することで、自宅通学が可能となり、さらに短い修業期間で学費負担も少ない。したがって短期大学は、経済的な事情により修学が困難な進学希望者に対し、高等教育を受ける機会を確保する役割も担っている。

地域の生涯学習の拠点としての役割

複雑・高度化する社会の変化に対応し、短期完結で、教養から実務能力、資格取得まで可能な短期大学は、今後とも生涯学習の拠点として期待される。ひいては、地域の活性化にも貢献している。

卒業生は「短期大学士」の学位が授与され、社会の広い分野で活躍

短期高等教育機関の中で、唯一の学位課程である短期大学の卒業生には、「短期大学士」の学位が授与され、さらに四年制大学への編入学により学士の学位を授与される途も開かれている。

卒業生の活躍の場は広範にわたり、幼稚園・小学校・中学校の教員等の教育関係、保育所・介護業務等の福祉関係、看護・医療技術等の保健医療関係など、専門職としての就職は約59%である。一般企業への就職も多く、事務職や営業職等、多彩な職種で活躍している。

地域社会に貢献し、高等教育の機会を提供するなど多様な教育を展開する短期大学には、公的支援が不可欠

広く高等教育の機会を提供し、地域社会に貢献している短期大学は、地域的あるいは経済的格差の是正や生涯学習の要請が高まる中で、今後、ますますその役割が期待される。

しかしながら小規模校が多く、財政的に厳しい環境の中、短期大学がその特色を活かした教育を維持向上させ、多様な役割を担うためには、私学助成等公的支援の充実に不可欠である。

「地方の高等教育の灯を消してはいけない！」

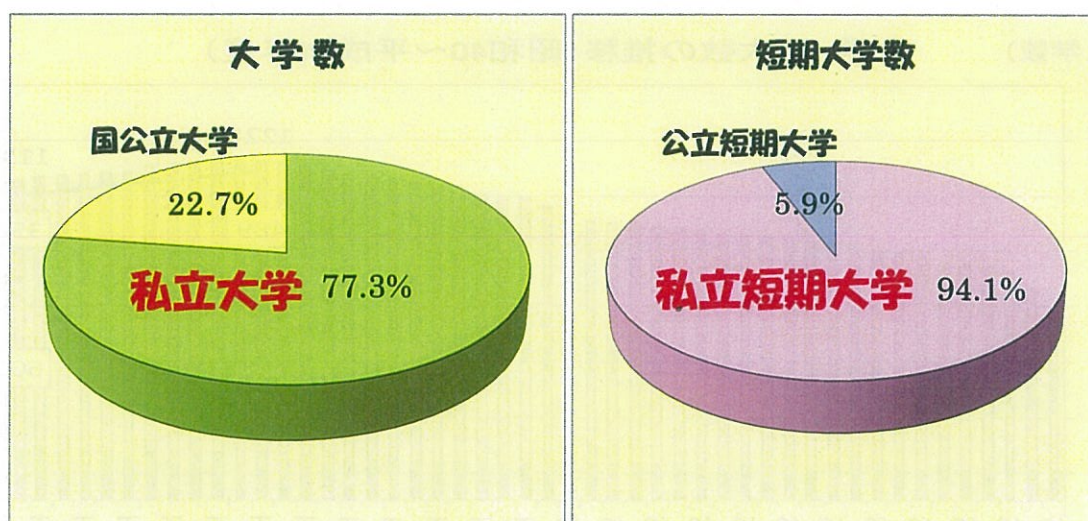
「すべての国民に高等教育の機会を与えよう！」

21 世紀社会の持続的発展を支える私立大学

【データ編】

21 世紀社会の持続的発展を支える私立大学①

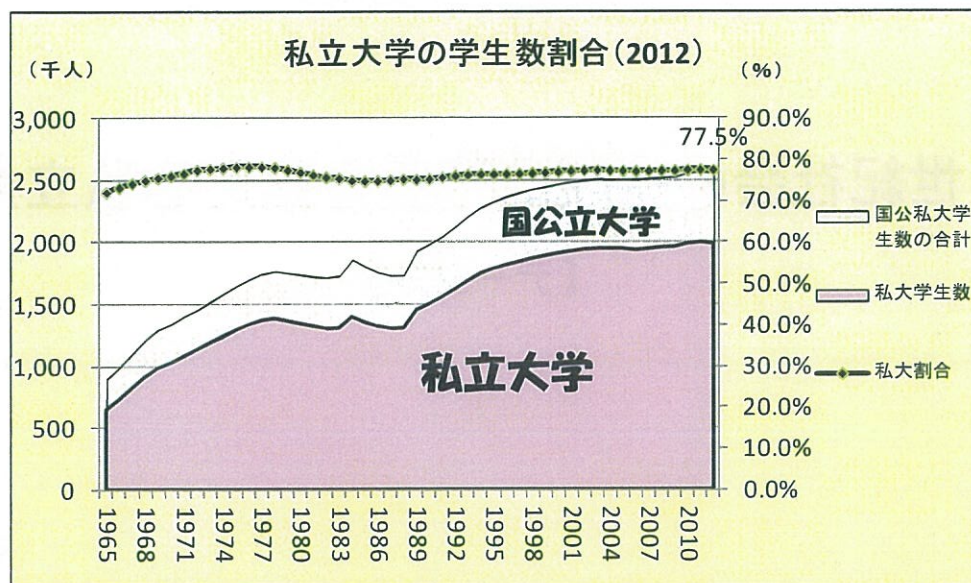
大学の約8割、短期大学の9割以上が私学



(出典) 文部科学省「平成 24 年度学校基本調査 (速報)」

21 世紀社会の持続的発展を支える私立大学②

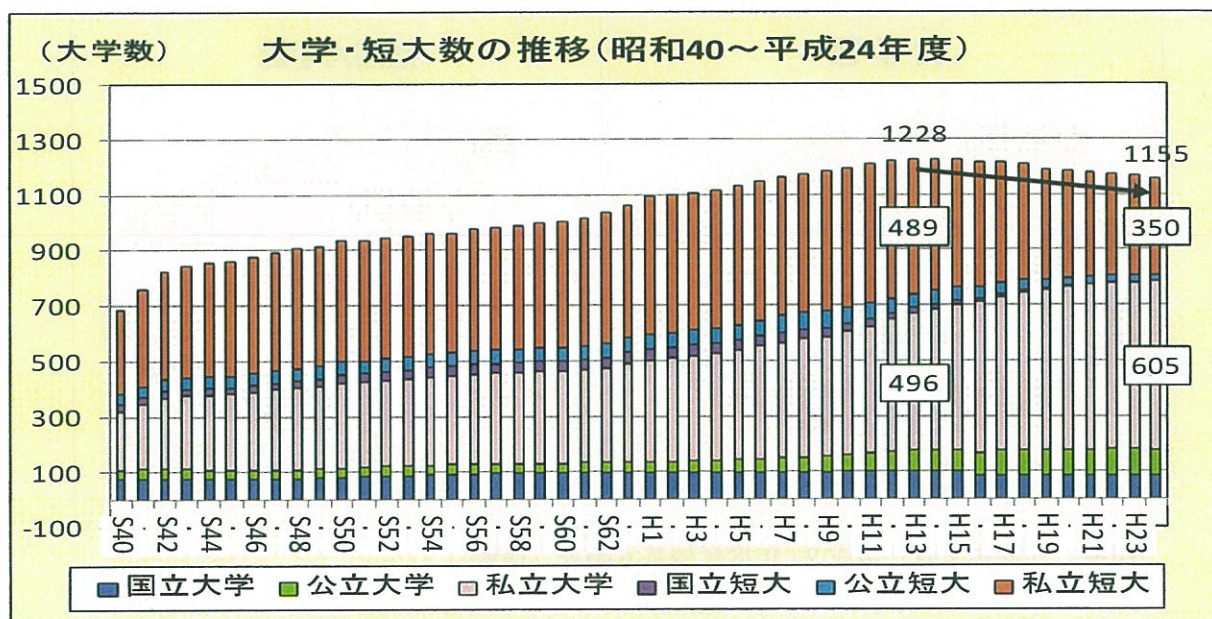
我が国の大学生の約8割が私立大学生



(出典) 文部科学省「平成 24 年度学校基本調査 (速報)」

21 世紀社会の持続的発展を支える私立大学③

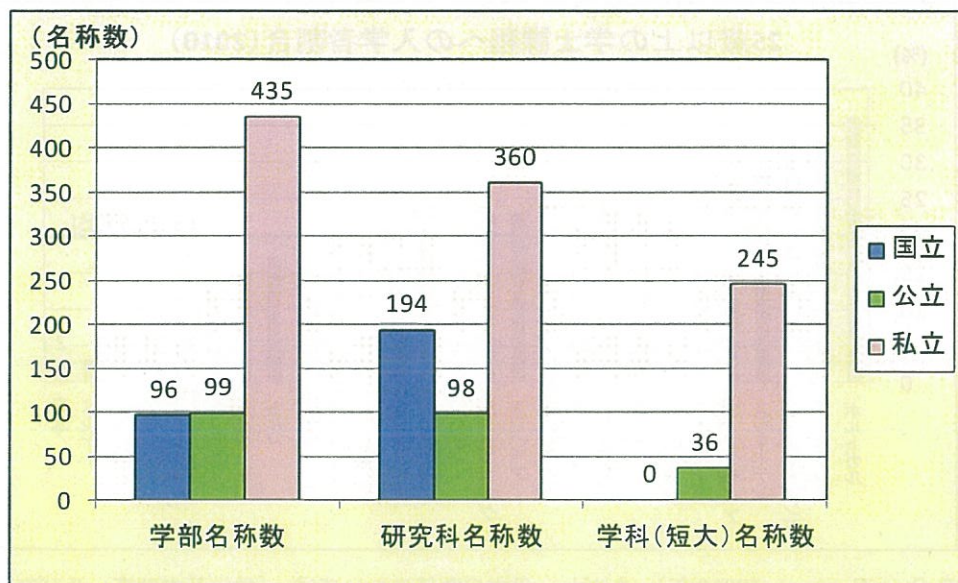
大学・短大の学校数は減少傾向



(出典) 文部科学省「学校基本調査」(平成 24 年度のみ速報値)

私立大学における教育の多様性と重層性①

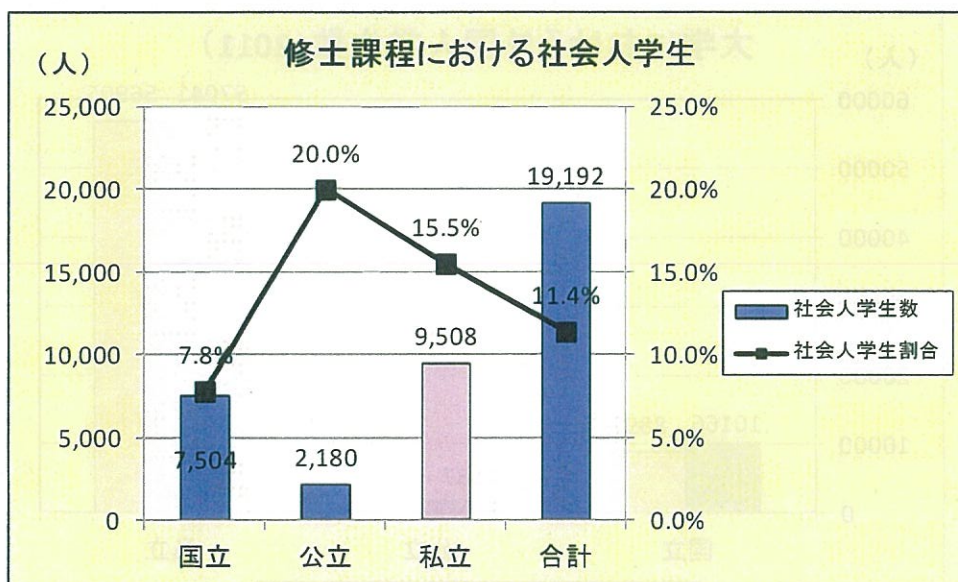
約 **450 種** の学部、約 **250 種** の学科（短大）で多様な教育を展開



(出典) 財団法人文教協会「平成 24 年度全国大学一覧」「平成 24 年度全国短期大学・高等専門学校一覧」より作成

私立大学における教育の多様性と重層性②

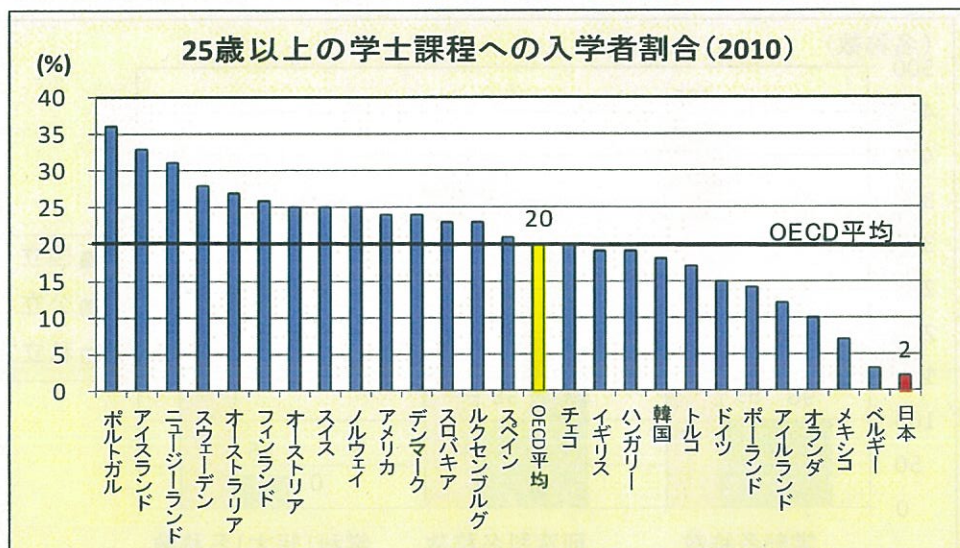
社会人入学の促進等により更なる教育の**重層化**が必須



(出典) 文部科学省「平成 24 年度学校基本調査 (速報)」

伝統的大学から生涯学習・社会連携教育型大学へ

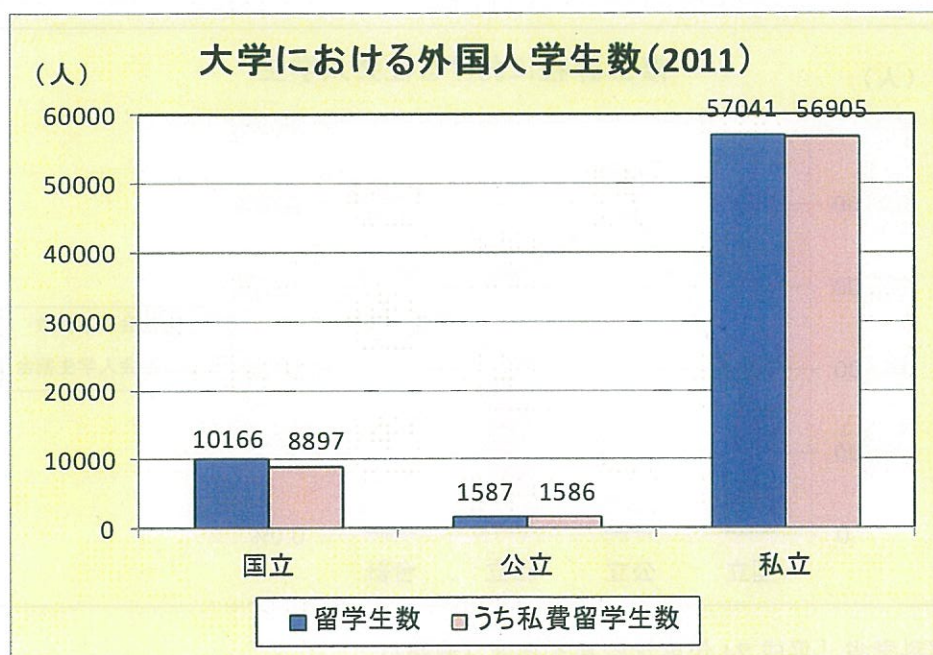
大学＝18歳の日本型モデルを打破し、**生涯学習・社会連携教育型大学**への転換が課題



(出典) OECD Stat Extracts (2010年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数。[文部科学省 第1回大学設置認可の在り方に関する検討会議配布資料より掲載]

私立大学における国際化の推進①

私立大学では私費留学生を中心に**約8割の留学生**を受け入れ



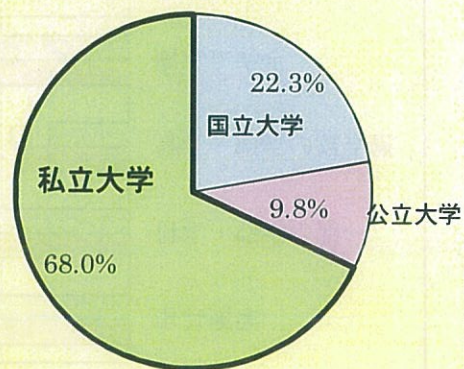
(出典) 文部科学省「平成23年度学校基本調査」

私立大学における国際化の推進②

協定等に基づく日本人留学生数は**増加傾向**
 協定に基づく単位互換を行う大学の**約7割**が私立大学



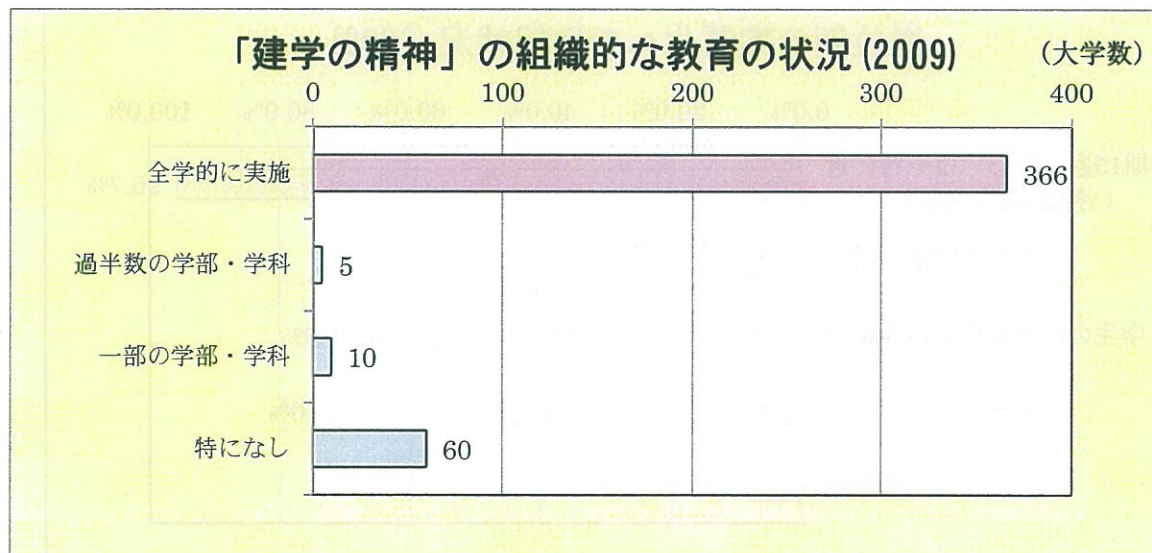
国外大学等との交流協定に基づく
 単位互換制度実施大学割合 (2009)



(出典) 日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」
 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成21年度）」

私立大学における教育の質向上の取り組み①

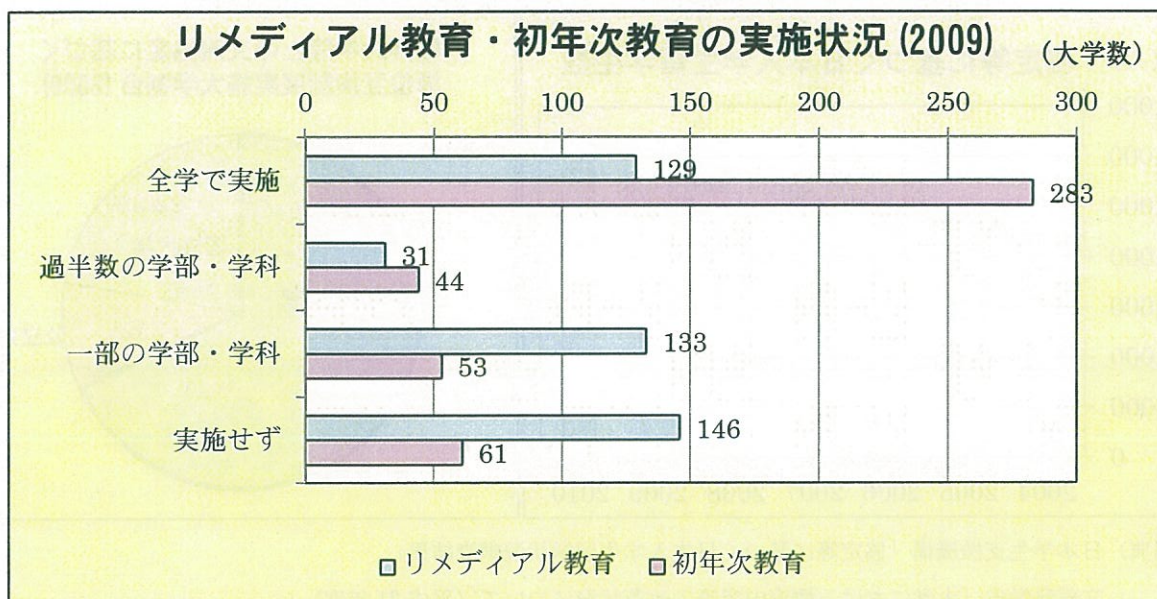
「**建学の精神**」を組織的に教育



(出典) 日本私立大学団体連合会「私立大学における教育の質向上」

私立大学における教育の質向上の取り組み②

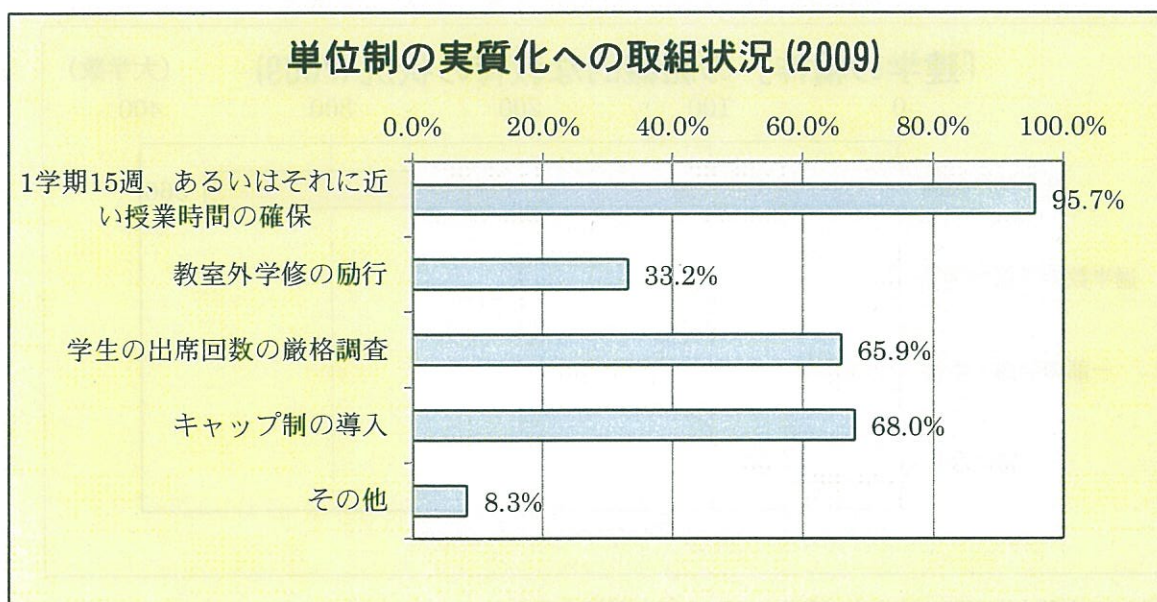
ユニバーサル化を踏まえた教育改革を展開



(出典) 日本私立大学団体連合会「私立大学における教育の質向上」

私立大学における教育の質向上の取り組み③

単位制度の実質化に向けた取組が進行



(出典) 日本私立大学団体連合会「私立大学における教育の質向上」

日本私立大学団体連合会

東日本大震災の復興を担う私立大学

東日本大震災からの復興における社会の再構築のモデルとして実行

●地域振興・共創に向けて活躍する私立大学の取組事例（震災復旧・復興の一部）

いわき明星大学



大学の専門性に応じて復興に貢献できるプロジェクトを市の復興プランに盛り込む

八戸工業大学



市の復興計画検討会議の座長に藤田学長

大学が地域の復興センターとなり、地域の魅力の再生に直結する専門性を提供することにより復興を実現

石巻専修大学



市と災害協定を締結。
復興に専門性を活かした支援。

仙台学長会議



村井県知事に星宮学長（仙台学長会議代表）が復興の在り方についての提言書を提出。

（出典）東北学院大学ホームページ

私立大学の震災取組マップ

私立大学の震災支援取組マップ

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会

- ・関西学院大「東日本大震災を全国民の支援で乗り切るための方策について」を記者会見で発表
- ・工学院大「仮設ではなく永住できる家を現地の木材で建設」
- ・千葉工業大「福島原子力発電所における緊急災害対応ロボット」(Quince(クイーンズ))の開発
- ・名古屋商科大学「日本のために」サイト立ち上げ
- ・ルーテル学院大「災害後の悲嘆の理解と対応」論文を日本語記
- ・立命館アジア太平洋大「大分県発表の放射性物質に関する情報の多言語での翻訳」
- ・明治大「各キャンパスの空間ガマン線量計測と計測値の公表」
- ・姫路獨協大「義利師ボランティア活動報告を大学Webサイトに掲載」
- ・東北学院大、岐阜医療科学大「放射線モニタリング」
- ・東北公益大「避難者向け生活情報提供ボランティア」
- ・同志社大「被災聴覚障害学生を要約筆記で支援」

教育・研究に関わるもの

- 専門家として被災地で調査活動
- 災害・医療等専門家としての情報サイトの構築
- 外国人向けの情報サイト構築
- 研究資料(サンブル)等預かり
- 放射線モニタリング
- 被災地の子どもへの学習支援ボランティア

- 被災地の学生受入
- 被災地研究者の研究支援
- 被災地の学生にeラーニングを開放
- 被災者の図書館利用

- 医療者の派遣(医療系大学)
- サービスマーケティングなど大学教育と連携した学生ボランティア
- 福祉・医療系の学生ボランティア

- 被災地の学生受入
- 被災地研究者の研究支援
- 被災地の学生にeラーニングを開放
- 被災者の図書館利用

- 医療者の派遣(医療系大学)
- サービスマーケティングなど大学教育と連携した学生ボランティア
- 福祉・医療系の学生ボランティア

- 被災地の学生受入
- 被災地研究者の研究支援
- 被災地の学生にeラーニングを開放
- 被災者の図書館利用

学生、教員、職員個人レベルの取組

- チャリティコンサート

- 学生個人の労働ボランティア等

- ボランティアセンターの設置

- ポランティアのために現地までシャトルバスを運行

- 一般の被災者受け入れ
- 宿泊施設の提供
- 帰宅困難者の受け入れ(都内の大学)
- 募金付きの学食メニュー

- 大学として募金活動

- 物資輸送

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

- 聖心女子大「学用品等の支援物資募集」
- 東北芸術工科大学「スマイルレター10%運動」
- 拓殖大「北海道研修所を一時避難場所として提供」
- 東洋大「被災地ボランティア参加学生への奨励金制度」
- 聖学院大「被災したキリスト教同盟校への救済物資配送」
- 石巻専修大「被災者の受入れ、ボランティアセンターや石巻赤十字病院への施設提供」
- 東北学院大「災害ボランティアステーションの設立、被災者と支援可能な大学生をつなぐ仲介役」
- 札幌大「学生食堂で募金付きメニュー提供(リムディ、11)プロジェクト」
- 松本大「重点的に支援する被災地を決めてのベアリング支援」

それ以外

- 学生の現地ボランティアに関するもの
- 募金・義援金活動に関するもの

それ以外

- 学生の現地ボランティアに関するもの
- 募金・義援金活動に関するもの

それ以外

- 学生の現地ボランティアに関するもの
- 募金・義援金活動に関するもの

それ以外

- 学生の現地ボランティアに関するもの
- 募金・義援金活動に関するもの

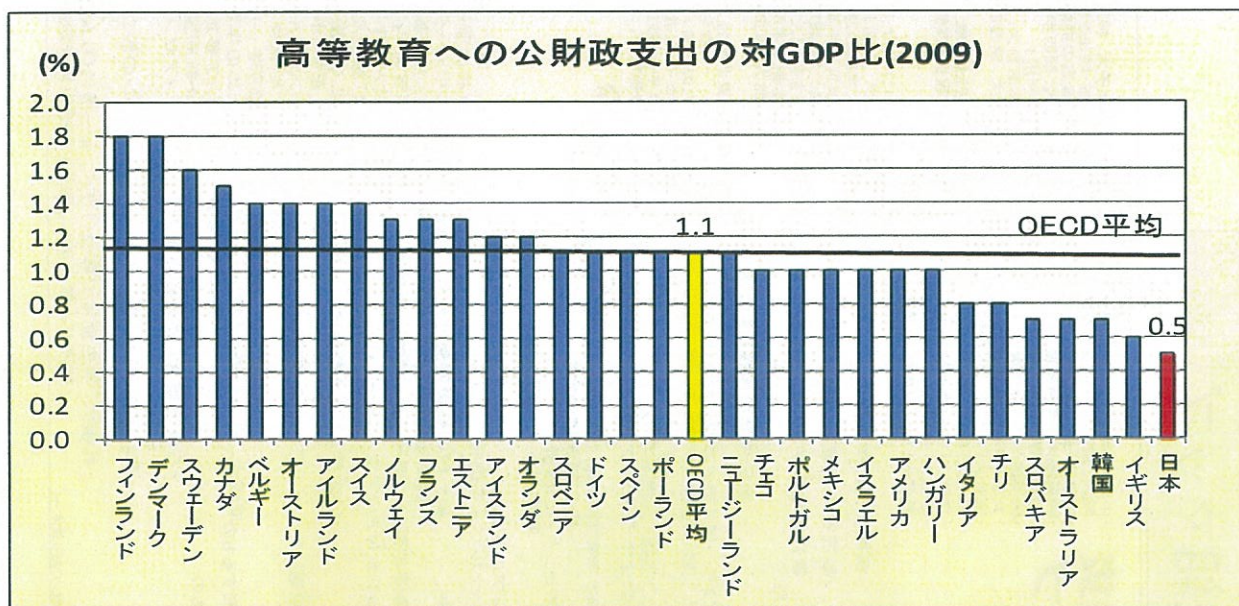
それ以外

- 学生の現地ボランティアに関するもの
- 募金・義援金活動に関するもの

このマップでは私立大学の多様な取組の一端のみ掲載しております

高等教育への公財政支出の対 GDP 比

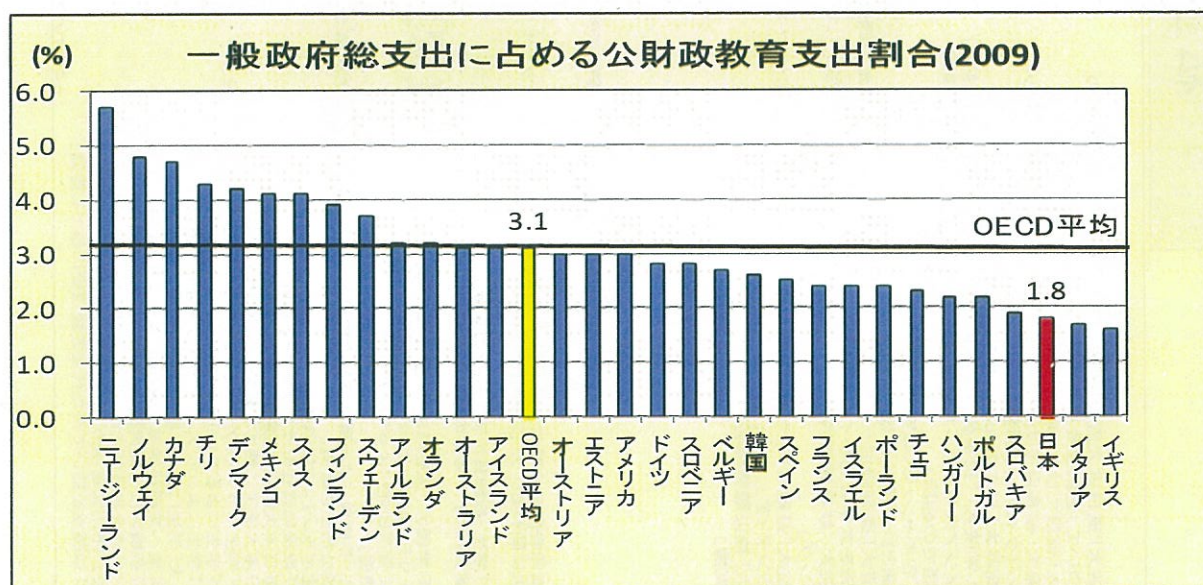
公財政教育支出の対 GDP 比を OECD 諸国並みの**約 1 %水準に**



(出典) OECD 「Education at a Glance 2012」

高等教育機関への公的投資

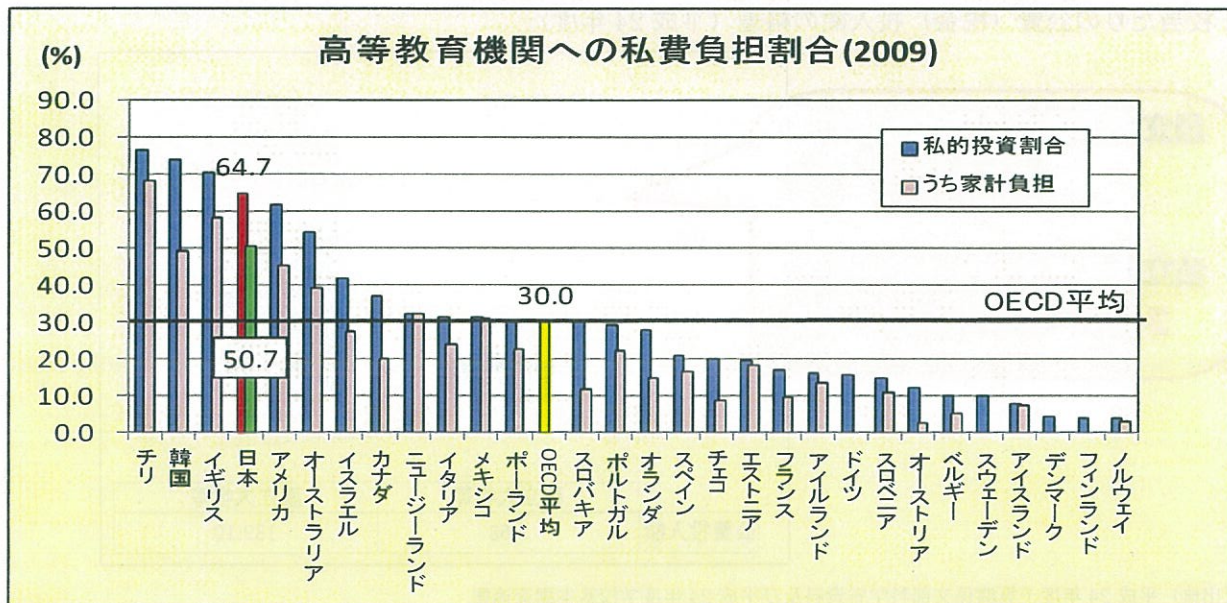
我が国の高等教育機関への**公的投資の拡大が不可欠**



(出典) OECD 「Education at a Glance 2012」

高等教育に対する私費負担

高等教育に対する**私費負担**、**家計負担の軽減が必要**

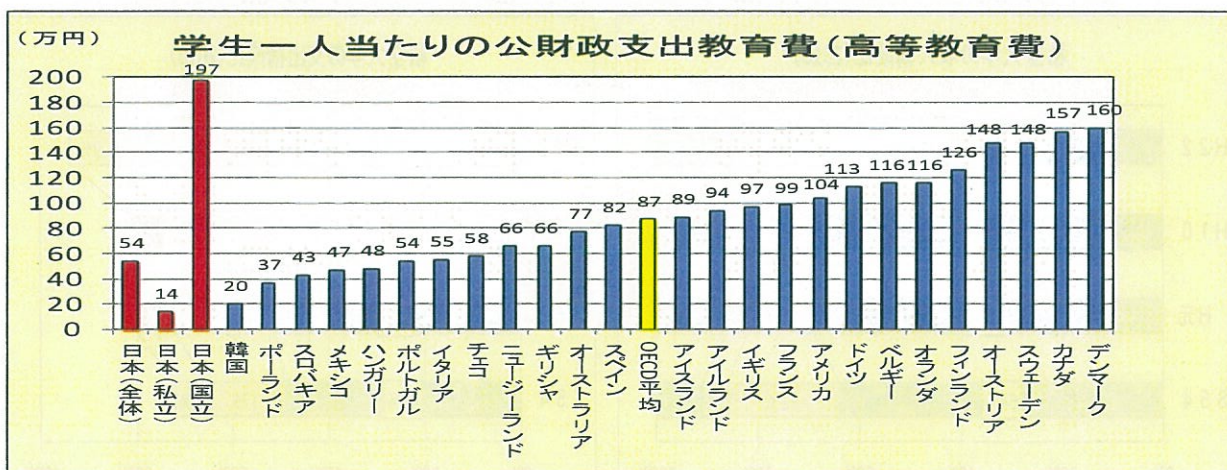


(出典) OECD 「Education at a Glance 2012」

※ドイツ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、OECD 平均の家計負担データなし

学生一人当たりの公財政支出

教育費の税制格差と私立大学経常費補助金補助率**1/2**の早期実現を



(出典) 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成 21 年度版)等をもとに作成。

(備考)「日本(私立)」、「日本(国立)」及び「日本(全体)」は、「平成 20 年度文部科学省一般会計予算」及び「平成 20 年度学校基本調査」をもとに算出。

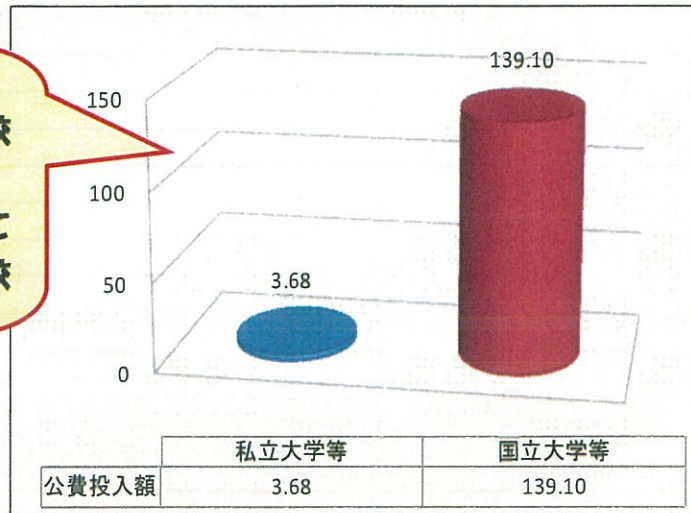
1 大学当たりの公費投入額の格差

国私間格差の是正と私立大学経常費補助金の交付金化の実現を

1校当たりの公費（税金）投入額の格差（平成24年度）

国立大学等90校に対して
139億円／1校

私立大学等955校に対して
3億6,800万円／1校



（出典）平成24年度予算関係文部科学省資料及び平成24年度学校基本調査速報

※国立大学等には大学共同利用機関（4機関）を含み、私立大学等には私立短期大学（350校）を含む。

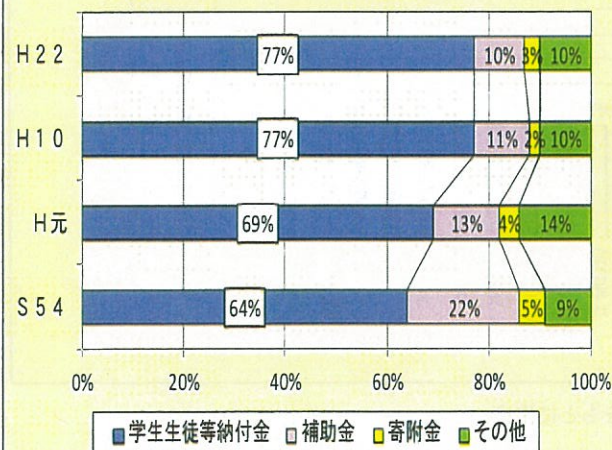
・私立大学等の公費投入額は私立大学等経常費補助金等の合計額、国立大学等の公費投入額は国立大学法人運営費交付金等の合計額。

私立大学の財政構造と課題

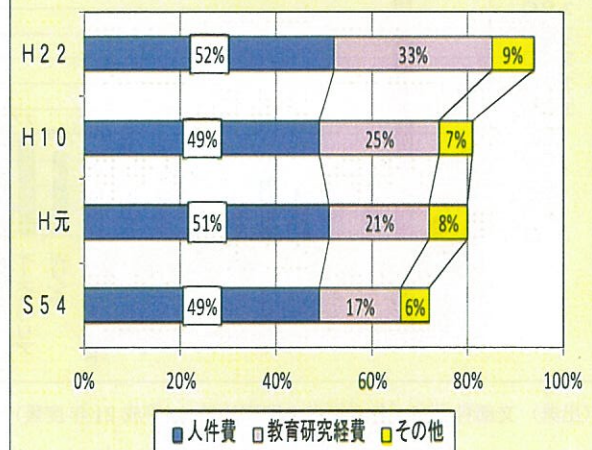
補助金割合が10%程度まで減少し、**家計負担依存が上昇。**

収入と支出の差が縮小し、校舎の老朽化・耐震化に伴う**建替資金の蓄積が課題。**

私立大学の収入構成比(2010)



私立大学の支出構成比(2010)



（出典）日本私立学校振興・共済事業団「平成23年度版 今日の私学財政」大学部門（消費収支計算書）より

私立大学における経常経費及び 経常費補助金の増加率並びに補助割合

経常的経費が増加する一方で、**補助率及び補助割合はともに低下傾向**

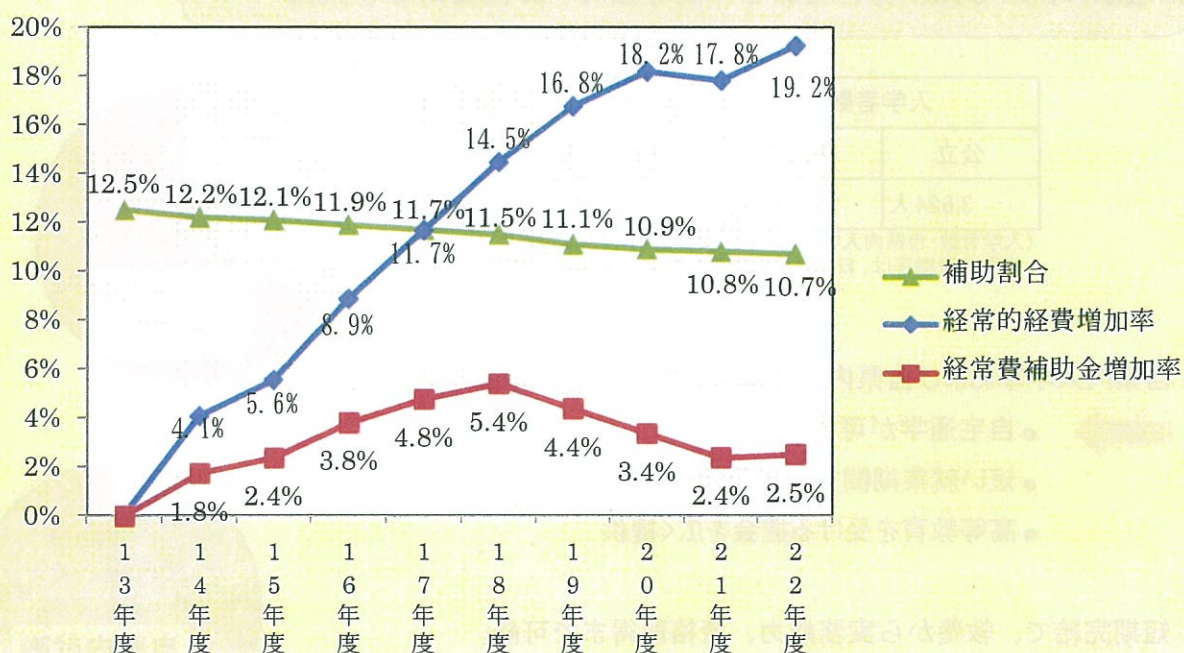
(単位: 億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常的経費	25,204.0	26,230.0	26,604.0	27,439	28,147
経常費補助金	3,142.5	3,197.5	3,217.5	3,262.5	3,292.5
補助金額／経常的経費(%)	12.5%	12.2%	12.1%	11.9%	11.7%
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常的経費	28,849	29,426	29,786	29,691	30,052
経常費補助金	3,312.5	3,280.5	3,248.7	3,217.8	3,221.8
補助金額／経常的経費(%)	11.5%	11.1%	10.9%	10.8%	10.7%

※経常的経費は日本私立学校振興・共済事業団資料による。

※経常費補助金は予算額。

私立大学における経常経費・経常費補助金増加率及び補助割合の推移（平成13～22年度）



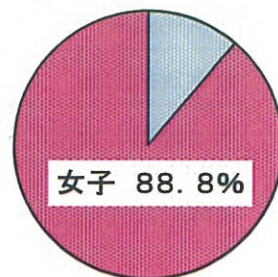
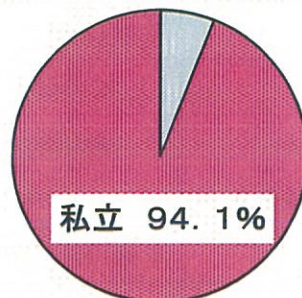
地域貢献と教育の機会均等の実現 ～私立短期大学～

◇ 短期大学教育の9割は私立短期大学、女子の高等教育機関として貢献

- 短期大学教育の殆どを私立短期大学が担っている。
- 女子の社会進出が進む中、短期高等教育の中でも中核的な役割を果たしている。

	公立	私立
学校数	22校	350校
学生数 (本科)	7,917人	133,959人
		女子学生数 (内数)
		118,511人

(出典:平成24年度「学校基本調査」)

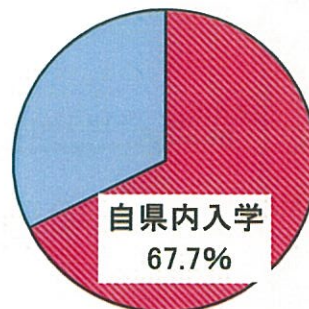


- 短期高等教育機関の中で、唯一の学位課程である短期大学卒業生に「短期大学士」の学位が授与される。

◇ 地域に密着した教育を展開し、高等教育への機会均等を確保

入学者数		自県内 入学率 (私立)	自県内 就職率 (私立)
公立	私立		
3,624人	64,808人	67.7%	75.6%

(入学者数・自県内入学率は、平成23年度「学校基本調査」
自県内就職率は、日本私立短期大学協会平成24年度調査)



- 自県内入学率および自県内就職率のいずれも高く、地元志向。

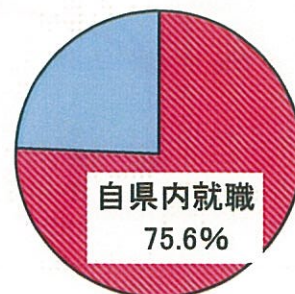


- 自宅通学が可能
- 短い就業期間で学費負担の軽減
- 高等教育を受ける機会を広く提供

- 短期完結で、教養から実務能力、資格取得まで可能。

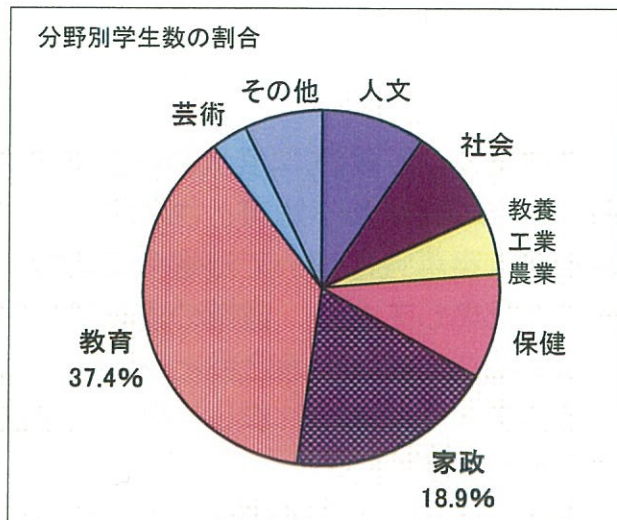


- 生涯学習の拠点として期待
- 地域の活性化にも貢献



◇ 多様な人材を養成

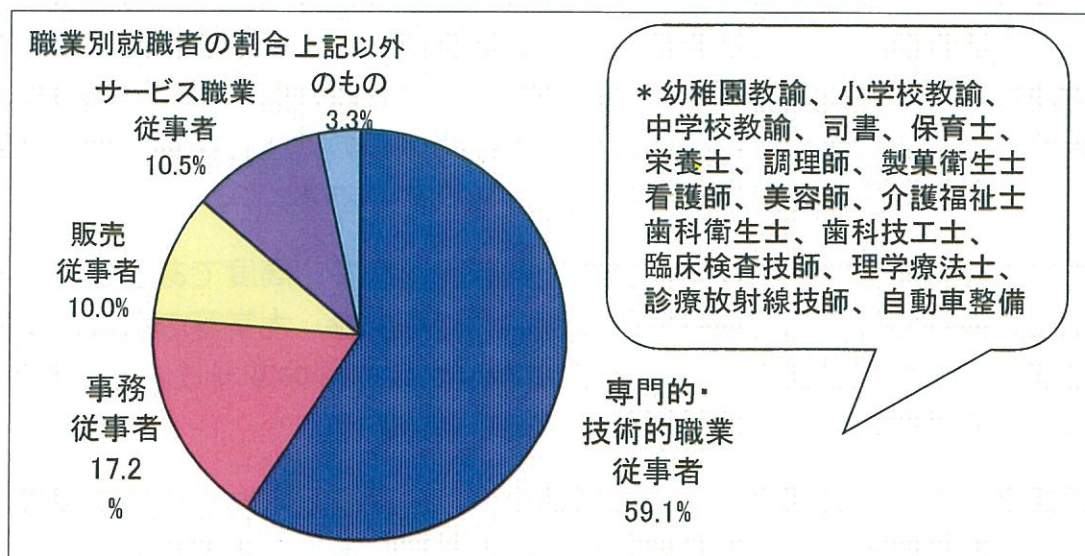
- 人間教育を基本にした実務教育および職業教育の実践
- 教養教育と専門教育の適度なバランス
- 少人数制のきめ細かい指導
- 社会人としての素養を備えた人材の養成



(出典:平成24年度「学校基本調査」)

◇ 社会の広い分野で活躍

- 卒業生の活躍の場は広範にわたり、半数を超える学生が国家資格を有する専門職として就職。
- 一般企業への就職も多く、事務職や営業職等、多彩な職種で活躍。



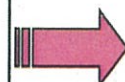
(出典:平成24年度「学校基本調査」)

◇ 公的支援の必要性

★ 地方の高等教育の灯を消さない！

★ すべての国民に高等教育の機会を与える！

- 広く高等教育の機会を提供し、地域社会に貢献
- 生涯学習の要請の高まりへの対応
- 小規模校が多く、財政的に厳しい環境
- 特色を活かした教育の維持向上



**私学助成等
公的支援の
充実が
不可欠**

緊 急 声 明

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会

このたび、平成25年度大学設置認可に当たり、認可権者である文部科学大臣から3大学の開設が不認可とされました。大学設置の認可に係る答申は、大学設置・学校法人審議会において法省令に基づく十分な審査を重ねた上で適切に行われたものと認識しており、遺憾の念を禁じ得ません。

日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会は、以下の基本認識を添えて、文部科学大臣におかれましては、大学設置・学校法人審議会の意見を尊重されるよう求めます。

また、今後、大学設置認可のあり方の見直しを検討されるに当たっては、それぞれの建学の精神に基づく多様な教育研究を展開している私学の自主性の尊重、並びにわが国の人材育成に日々努力を重ねている大学関係者の意見に十分配慮されるよう求めます。

- 大学設置・学校法人審議会は、大学の質保証の根幹を担う極めて重大な責務を有する審議会であるとともに、学校教育法及び私立学校法に基づき、文部科学大臣が大学の設置の認可を行うに当たっての必要的諮問機関であります。同審議会がとりまとめた答申の内容は、大学関係者の叡智を結集させた結果であり、文部科学大臣は尊重することが期待されています。
- 大学が行う教育研究活動は、極めて専門的、かつ、高度であることから、同審議会の委員等は、同審議会令第2条の定めにより、大学等の職員、学校法人の理事及び学識経験者のうちから、文部科学大臣が任命することとされており、同審議会では多数の専門家が審査に携わっています。
- 同審議会では、文部科学大臣の諮問を受け、設置認可を求める申請書類に基づき、設置構想の審査、教育課程や教員の専門的審査、学校法人としての適格性や財務計画及び設置計画の審査等を経て、それらが大学設置基準等の要件を充たし、申請大学が掲げる教育や研究の目的を実現する仕組みが整っていると判断した場合にのみ、当該大学の設置を認可することが適当である旨の答申を行うなど、その過程において極めて慎重かつ公正な審査が行われています。
- しかるに、今般、文部科学大臣が審議会の判断と異なる決定を行い、かつ、その判断が予め示された認可基準にないことがらを理由とするのであれば、今般の決定は法制上許容されるのか否か甚だ疑問であります。

(別紙)

大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会

平成24年11月20日
文部科学大臣決定

1. 趣旨

大学の設置認可の在り方について見直し、大学教育の質の向上を図るため、大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会（以下「検討会」という。）を設ける。

2. 検討事項

検討会は、大学等の設置認可に関し、次の事項について検討を行う。

- (1) 審査基準の在り方
- (2) 審査体制の在り方
- (3) 審査プロセス、スケジュールの在り方

3. 実施方法

- (1) 検討会は、別紙に掲げる委員により構成する。
- (2) 必要に応じ、別紙の委員に加えて、他の有識者を参画させることができる。

4. 委嘱期間

委員の委嘱期間は、設置の日から検討会としての意見のとりまとめが終了するときまでとする。

5. その他

- ・検討会に関する庶務は、高等教育局高等教育企画課が処理する。
- ・この決定に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

大学設置認可の在り方の見直しに関する検討委員会

相川 順子	一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長、青森県高等学校PTA連合会会長
今村 久美	特定非営利活動法人NPOカタリバ代表理事
(座長) 浦野 光人	株式会社ニチレイ代表取締役会長、公益財団法人産業教育振興中央理事
及川 良一	東京都立三田高等学校長、全国高等学校協会の会長
尾崎 正直	高知県知事
北山 禎介	株式会社三井住友銀行取締役会長、公益社団法人経済同友会副代表幹事、教育問題委員会委員長
黒田 壽二	金沢工業大学学長・総長
佐藤 東洋士	学校法人桜美林学園理事長・総長、大学設置・学校法人審議会会長
佐野 慶子	公認会計士、日本公認会計士協会常務理事
清家 篤	慶應義塾塾長、全私学連合代表
寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所理事長、多摩大学学長
濱田 純一	東京大学総長、一般社団法人国立大学協会会長
林 文子	横浜市長

